

# 子ども・子育て支援システム標準化

## ベンダ分科会（第3回）

### 議事概要

日時：2025（令和7）年12月8日（月） 14:00-14:40

場所：オンライン会議（Microsoft Teams）

出席者（敬称略）：

子ども・子育て支援システム標準化分科会構成員

神場矢 千晶	日本電気株式会社	パブリックシステム開発部門	住民情報システム ※代理出席	開発統括部
柿沼 祐司	富士通Japan株式会社	Public & Education事業本部	社会保障サー ビス事業部	
上野 充永	株式会社日立システムズ	公共パッケージ開発第二本部	パッケージ 開発第五部	第二グループ
本園 誠	株式会社RKKCS	第1システム本部	宛名・選挙グループ	兼 子育 てグループ
高瀬 有加	株式会社アイネス	開発本部	WR開発部	第四課

#### 【議事次第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) 全国意見照会の結果について
  - (2) 標準仕様書（案）の修正内容について
3. 閉会

#### 【配布資料】

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 資料00 | 議事次第 子ども・子育て支援システム標準化ベンダ分科会（第3回）.pdf |
| 資料1  | 全国意見照会の結果と対応方針について.pdf               |

## 【議事概要】

### 1. 開会

### 2. 議事

#### (1) 全国意見照会の結果について

##### ◆ 全国意見照会の結果概要について

##### ○ 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。

- ・ Webサイトの102項目についてアンケートを実施。58自治体および3開発事業者より計845件のご意見を頂戴した。

##### ◆ 保育業務施設管理プラットフォームとの情報連携について

##### ○ 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。

- ・ 標準オプション機能から実装必須機能への変更要望を多く頂戴した。保育業務施設管理プラットフォームの導入は義務ではないものの全自治体での導入を目指しているため必須機能にするべきとの意見が多かった。
- ・ 児童情報については、実装必須機能として、CSV形式データまたはAPIで保育業務施設プラットフォームに向けた児童情報を出力できること、標準オプション機能として、APIで保育業務施設プラットフォームに向けた児童情報を出力できることとする案をお出ししている。

##### ◆ eLTAXを活用した保育所利用料等の納付について

##### ○ 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。

- ・ 機能要件は実装必須への変更要望、帳票は実装すべき項目への要望を多数頂戴した。
- ・ eLTAXは自治体の状況に応じて対応を決定するものであることから、標準オプション機能とするか実装必須機能とするかについて、この場でご意見頂きたい。なお、実装必須機能とする場合、適合基準日については然るべき基準日を設定させていただく予定である。

##### ○ 構成員からの質問・意見は無し。

- 自治体分科会におけるご意見を反映したうえで、改めて検討会にて対応方針をお示しさせていただく。(事務局)

◆ 公定価格の要件の変更について

- 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。
  - ・ 機能要件については令和6年度以前の加算名と一致しなくなるため、令和6年度以前の加算名も管理できるよう事務局案を修正した。
  - ・ また、保育業務施設管理プラットフォーム連携に用いるマスターデータについて、事務局でも課題として認識しているものの、現在実現可能性について検証中のため、要件としては見送る方向である。

◆ 指定都市要件の一般紙への拡大検討事項（成案候補について）

- 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。
  - ・ 業務に支障があるといった反対意見がないことを確認した。事務局案で進めさせていただきたい。教育・保育給付認定決定通知書、教育・保育給付認定変更通知書、施設等利用給付認定決定通知書、施設等利用給付認定変更通知書の1人目の「保育の必要性の事由」について、実装すべき項目（表示/非表示選択可能）となっていない場合は実装すべき項目（表示/非表示選択可）へ修正させていただく。

◆ 指定都市要件の一般紙への拡大検討事項（不採用案について）

- 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。
  - ・ 54件中50件が反対意見である。P.102で意見整理の判断軸を記載している。意見のなかったものについては不採用としており、意見ありの中で対応予定であったものは採用としている。その他について9件は既存機能で対応可能であると事務局整理を行ったため不採用としている。残りの項目について、法制度上必要であれば採用と整理し、業務効率化等法制度上必ずしも必要ではない機能であれば不採用としている。
  - ・ 既存機能で対応可能と判断させていただいた9件、法・制度・ルール遵守に必要な機能として判断させていただいた7件、上記に必要な機能ではないと判断させていただいた30件について、この場でご意見頂きたい。

- 構成員からの質問・意見は無し。
  - 自治体分科会におけるご意見を反映したうえで、改めて検討会にて対応方針をお示しさせていただく。(事務局)
  
- ◆ 標準化PMOツール照会内容等に伴う見直しについて
- 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。
  - ・ 副食費免除通知書については施設等利用給付では免除の制度がないため、標準仕様書への反映は行わない。延長保育減免通知書については自治体独自施策のため反映不要と整理した。
  - ・ システムから出力される帳票について文字溢れが生じる場合について、二つ案があるため意見いただきたい。①文字の大きさを調整する等で文字超過を起こさないようにする。また、やむを得ず文字超過する場合はアラートを表示かつ文字超過リストを作成する。②印刷できる文字数とフォントサイズについて印字項目ごとに自治体とベンダで協議の上設定し文字溢れしないようにすること。文字超過時は超過リストを作成すること。
  
- 構成員より以下のとおり質問・意見を頂戴した。
  - ・ 当初標準仕様書(案)では「文字溢れが生じる場合は、アラートを表示して注意喚起するとともに、文字超過リストを出力して、文字溢れした情報を確認できるようにすること。」と具体的に記載されているが、当該箇所について、例えば「ユーザー側が文字溢れしたことを把握できる機能が用意されていること」等として、実装方法についてはベンダの裁量に委ねるような記載にさせていただけるとありがたい。(構成員)
    - 頂いたご意見や全国意見照会でのご意見を踏まえて、総合的な判断が必要であると思料する。(事務局)
  
- ◆ その他修正内容について
- 有限責任監査法人トーマツより、資料1に基づき以下のとおり説明。
  - ・ 機能ID:0280002に記載の「※2 DV加害者情報も連携すること。」について、「DV加害者情報」がデータ連携要件上は連携項目となっていないことから、項目を削

除する。また、「加害者」という記載を「支援措置対象者の相手方」へ変更する。

### 3. 閉会

以上